

三朝町総合スポーツセンター

使用の手引き

開館時間と休館日

開館時間 **8:30~21:30**
(17時以降は事前予約による使用終了時間まで)
※開館時間についてはご相談承ります。

休館日 **毎週火曜日** (祝日の場合は開館) **年末年始** (12/30~1/3)

使用の手続

1) 当日申込の場合…

使用許可の申し込みは受付窓口にて行っております。窓口にて使用申込書をご記入のうえご使用ください。但し、**17時以降の使用は予約者のみとなります。**17時以降のご使用の場合は**使用日前日まで**にご予約下さい。(当日の夜間申込は承っておりません)

2) 事前申込の場合…

事前に電話、窓口にて申込可能です。受付期間は下記表の通りです。

使用区分	使用者別	三朝町在住者	町外在住者
1. 会議・集会・大会・催物等で使用する場 2. 三朝温泉への宿泊を伴う合宿として使用する場		使用日の 1年前	使用日の 1年前
1. 宿泊を伴わない合宿として使用する場 2. 練習試合及び合同練習会として使用する場		使用日の 3ヶ月前	使用日の 3ヶ月前
団体・グループ・個人が練習、体力作り等使用する場		使用日の 1ヶ月前	使用日の 2週間前

■仮予約の場合は仮予約期間内までに申込書を提出下さい(仮予約期間は申請日より1週間)

仮予約期間中に申込書の提出がない場合は予約取消となる可能性があります。

■「使用許可申込書」をいただいた時点で正式な申込とさせていただきます。

■キャンセルされる場合は**使用日前日まで**にご連絡ください。

■使用当日に内容変更(時間・使用面数等)がある場合は**使用日前日まで**にお知らせください。

使用料について

- 料金区分は三朝町内と町外に分けられます。(町内・町外混同の場合は町外料金として計算)
- 17時以降は夜間料金となります。(16時半~17時半の利用は夜間料金を適用する)
- 下記条件にて使用する場合は「減免申請書」の提出で使用料が減免されます。

1. 三朝町が主催または共催として使用
2. 三朝町教育委員会が主催または共催として使用
3. 義務教育(小・中学生)終了前の町内者が使用(町外混同を含む)
4. 国・県が主催として使用

※但し、アリーナ照明料金並びに会議室の冷暖房料は減免対象外となります。

- 使用料は1時間単位で計算します。(使用時間の端数が30分未満の場合は切捨て、30分以上の場合は1時間に換算する)
- 使用時間が1時間に満たない場合は1時間として計算します。
- 会場準備及び原状回復のため使用する場合は、既定の競技場使用料金から5割を減額します。
- 利用目的が営利を目的とする場合は、使用料から1.5%を追加した料金を徴収します。
- 当日キャンセルの場合はキャンセル料として**競技場使用料金全額を請求します。**(天候不良や当館都合による中止の場合を除く)
- 使用当日に内容変更される場合(時間・使用面数等)変更によって生じた使用料・利用料の差額は原則返金いたしません。

使用上の注意

- 使用に際しては「使用許可申込書」を必ず提出してください。
- 入館時及び退館時は必ず受付窓口のスタッフにお声かけください。
- 小学生以下が使用する場合は、必ず保護者同伴で使用してください。
- 使用時間は厳重に守ってください。(事前準備、後片付けの時間も含めた使用時間とする)
- 多数の入館者が予定される場合は、整理員を配備する等、館内の秩序に努めてください。
- 貼紙、ラインテープをする際は、必ず窓口に申請してください。(釘打ちは厳禁とする)
- 競技場に机、イス等を使用する際は、必ずフロアシートを敷いてください。
- 許可を受けた設備、器具以外は使用しないでください。
- 競技場並びにトレーニング室は水分補給以外の飲食は禁止です。
- 当館は駐車場を含め禁煙です。喫煙は指定された場所のみで行ってください。
- 騒音を発生、暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をしないでください。
- 公の秩序又は善良な風俗を乱し、管理規約に反すると認められた場合は、入場をお断りします。
- 駐車場で起きた事故・トラブル等につきましては当館は一切の責任を負いません。
- 使用後は必ず原状に回復し、使用した箇所を清掃してください。